

異常表示の原因と解除のしかた

※異常を感知した場合、異常表示が出ます。

ここでは、異常表示の原因と解除のしかたを説明します。

1

異常表示

■異常が表示されるのは以下の原因が考えられます。(故障ではありません)

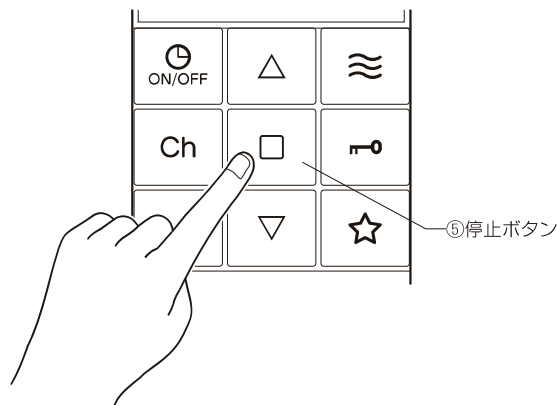
- (1)シャッター下降中に、幅木が異物（人・物など）を感知した場合
→シャッターはただちに停止し、自動的に上昇して全開で停止します。
シャッター周辺に異物（人・物など）がないか確認し、取除いてください。
- (2)シャッター上昇中に幅木にぶらさがった場合
→シャッターはその場で停止します。
シャッターには、ぶらさがらないでください。
- (3)幅木ロックをかけたまま、シャッターを操作し一定時間経過した場合
→シャッターはその場で停止します。
P.23「幅木ロックの操作のしかた」を参照して、幅木ロックを解錠してください。
- (4)強風時に開閉した場合
→障子を閉め、異常表示を解除した後に開閉してください。それでも異常を表示する場合は、異常表示を解除せず開または閉ボタンを押し続けてください。
異常表示は操作終了後、解除してください。
- (5)手動開閉状態でリモコンを操作して約90秒モーターを連続作動させた場合
→シャッターは動きません。操作ハンドルを引いて電動開閉に戻しP.25・26「電動復帰のしかた」を参照して、復帰操作をしてください。
- (6)通電中に手動開閉操作をし、途中位置で電動操作に切替えてシャッターを全閉にした場合
→全閉位置がずれません。P.25・26「電動復帰のしかた」を参照して、復帰操作をしてください。

■異常表示の解除のしかた

(1)停止ボタン⑤を押してください。異常の表示を解除します。


※停止ボタンを押して異常の表示が消えない場合は数秒待ち再度停止ボタンを押してください。

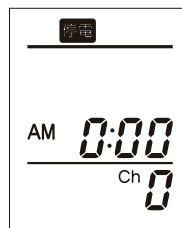
※ブザー音は鳴りません。



2

停電表示



- 停電復帰後は停電の表示になります。(故障ではありません)
開閉中の場合は、シャッターはその位置で停止します。
この場合、次の操作をしてください。
※閉ボタン  を押しても作動しません。





お願い

- 停電復帰後、1回目のボタン操作が電波法の関係上効かなくなりますが、異常ではありません。2回目のボタン操作より停電復帰動作を開始してください。

■シャッターが全開状態の場合

- 全開状態であっても、開ボタン  を押してください。少し開方向に動作します。
全開後、閉ボタン  を押し、シャッターを全閉にしてください。停電の表示が解除され通常状態に戻ります。
(全開にただけでは停電の表示は解除されません。)

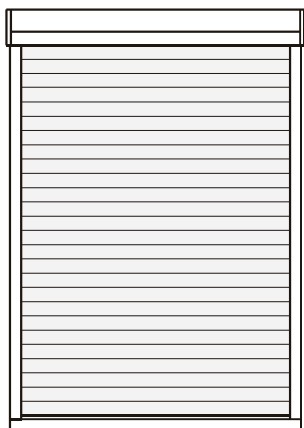
■シャッターが途中位置で停止している場合

- 開ボタン  を押し、シャッターを全開にしてください。全開後、閉ボタン  を押し、シャッターを全閉にしてください。停電の表示が解除され通常状態に戻ります。
(全開にただけでは停電の表示は解除されません。)
サイズにより幅木と下枠の間に、すき間が発生することがありますが、再度全開、全閉をするとすき間はなくなります。

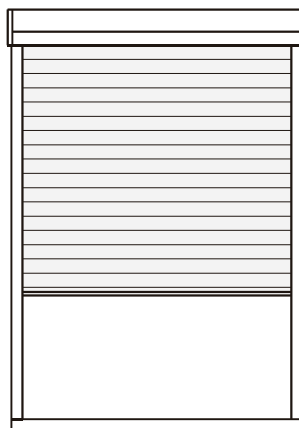
■シャッターが全閉状態の場合

- 開ボタン  を押し、シャッターを全開にしてください。停電の表示が解除され通常状態に戻ります。

■シャッターが全閉状態の場合



■シャッターが途中で停止している場合



■シャッターが全開状態の場合

